

No.	質問内容等	回答
1	チームの代表者は、「県内に本社又は事業所を有する中小企業者とする。」とあるが、採択された場合の補助金の振込先も、代表となる者の口座か。	お見込みのとおり。
2	本社が県外であり、支社が県内である。経理上、通帳が本社の金融機関口座での所有であるが、県内の金融機関の口座が必須か。	必須ではない。（補助金の受領に関する権限について、支社から本社への委任状により対応。）
3	【第2号様式関係】 代表者は実務担当者でよいか。不可の場合、実務担当者の氏名・連絡先の記載方法について	「1(1)チーム代表者」は企業の代表者を記載し、実務担当者情報については「申請者」欄に併記とする。
4	申請書類（紙媒体と電子ファイル）は、代表企業から送る必要があるか。	発送元は問わない。
5	消費税分は補助金から執行できるか。	補助金の対象経費に消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は減額すること。申請時において当該税額が明らかでないものについてはこの限りでないが、当該税額が申告により確定した際、速やかに知事に報告する必要があるとともに、全部又は一部の返還を命ずることがある。
6	【第2号様式関係】 チームに同大学の2名の教員が入る場合の構成員の記載方法及び氏名の記載方法について	所属が異なる場合は「(2)チーム構成員の概要」欄をそれぞれ設ける。なお、氏名は所属名欄に記入のこと。
7	【第3号様式関係】 チーム内の企業が加工する場合、その実費を「外注加工費」に入れてよいか。不可の場合の計上先は。	外注加工費は、チーム外の企業等に依頼する場合に計上する。内容によるが、人件費や相当の経費区分欄に計上することが想定される。
8	【第3号様式関係】 区分間の予算の移動は何%まで可能か。	増及び30%を超える減の場合、変更申請にて対応。

No.	質問内容等	回答
9	<p>【第4号様式関係】 第2条及び署名欄の「(2) 構成員」について、同大学の教員の複数で構成する場合の記載方法如何。 また、「代表者氏名」は各教員の氏名でよいか。</p>	<p>「(2) 構成員」における「代表者氏名」については、当該所属における本協定の責任者の氏名とする。構成員のうち、責任者が同一の場合は、1段として可。</p>
10	<p>【第4号様式関係】 署名欄の「代表者」欄における「代表者名」とは企業名か。または第2号様式における「申請者」の氏名までか。</p>	<p>氏名まで必要。</p>
11	<p>【第4号様式関係】 署名欄の「構成員」欄における「代表者名」欄は、企業については企業名か。代表者の氏名までか。</p>	<p>氏名まで必要。</p>
12	<p>【第4号様式関係】 押印は不要か。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
13	<p>【第3号様式関係】 機器の製作の一部を外部委託する場合の区分は。 この場合の「積算内容」への記載内容は。</p>	<p>外注加工費となる。 「積算内容」欄については、外注する内容を記載のこと。</p>
14	<p>【第3号様式関係】 外注加工費の支払いについては、代表者が一括で支払うのか。</p>	<p>代表者から支払うが、支払回数までは言及しない。</p>
15	<p>経理用の通帳写しは必要か。</p>	<p>採択決定後に提出を求める。</p>